

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度 第1回 水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 令和5年7月5日（水）午前10時から11時30分まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ5階501・502研修室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 運営委員
飯島清光, 打越美和子, 兼子千恵子, 小島智史, 後藤玲子, 鹿倉よし江, 住谷知衣子,
高倉富士男, 高村浩子, 田山知賀子, 寺田智子, 北條てるよ, 松橋裕子, 山口京子,
吉澤智也
 - (2) 執行機関
小嶋いつみ, 木村清美, 須藤礼次, 近藤麻里
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 男女平等参画推進事業について（公開）
 - (2) 市民調査・事業所調査について（公開）
 - (3) 「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）」の策定について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市男女平等参画推進委員会次第
 - (2) 男女平等参画推進事業について
 - (3) 市民調査・事業所調査について
 - (4) 「水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）」の策定について
 - (5) 参考資料 市民調査・事業所調査 調査票
 - (6) 参考資料 水戸市男女平等参画基本条例の写し
 - (7) 参考資料 水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）
 - (8) 参考資料 情報誌びよんど 第52号, 53号

9 発言の内容

執行機関

本日はお忙しいところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回、水戸市男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。私、男女平等参画課の木村と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日もお配りしております資料の確認をさせていただきます。まず、推進委員会の次第が1枚目となっております、ホチキス止めの資料がございます。次に、色がついております紙のアンケートが2種類。次に、右上に参考と記載しております、水戸市男女平等参画基本条例の写し。そして、水戸市男女平等参画推進基本計画第3次の冊子。最後になります。私どもで発行しております情報誌「びよんど」の第52号と第53号となっております。以上の資料がお手元にあるか御確認をいただきまして、不足がある場合には、挙手にてお知らせいただければと思います。皆様よろしいでしょうか。それでは、会議の開催にあたりまして、水戸市市民協働部長、小嶋より御挨拶を申し上げます。

(市民協働部長 挨拶)

執行機関

ありがとうございました。議題に入ります前に、本委員会は、改選後初めての開催でございますので、御出席をいただきました委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。会議次第裏面の委員名簿のとおり、____委員から順にお時間の都合もでございますので、申しわけございませんが1分程度でお願いをしたいと思います。なお、本日は、名簿の____委員、____委員、____委員、____委員、____委員から欠席の御連絡をいただいております。それでは____委員、お願いいたします。

(各委員 自己紹介)

執行機関

ありがとうございました。次に事務局の職員を紹介させていただきます。

(執行機関 自己紹介)

執行機関

本日の会議は、委員21名のうち、15名の委員の皆様にご出席をいただいております。2分の1以上が出席しておりますので、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第2項の規

定によりまして、本会議が成立しておりますことを、ここに御報告申し上げます。それでは次に、正副会長の選出に移らせていただきます。選出に当たりましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条第4項の規定によりまして、委員の皆様の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

____委員

事務局で何か案はありますか。

執行機関

ありがとうございます。ただいま____委員から、事務局の案があればどうかというお話がございました。事務局の方から案を申し上げてよろしいでしょうか。

(意義なしの声)

執行機関

ありがとうございます。事務局といたしましては、会長を____委員、副会長を____委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

執行機関

ありがとうございます。それでは会長を____委員、副会長を____委員にお願いいたします。それでは、____委員、____委員、会長席・副会長席にそれぞれお移りください。

(席移動)

執行機関

それでは、____会長及び____副会長より一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。まず____会長、よろしく願いいたします。

(会長挨拶)

執行機関

ありがとうございました。続きまして、____副会長よろしく願いいたします。

(副会長 挨拶)

執行機関

ありがとうございました。それではここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画基本条例第20条の2第1項の規定に基づきまして、会長をお願いいたします。

それでは____会長よろしくをお願いいたします。

____会長

それでは、規定に従いまして議事を進めて参ります。よろしくをお願いいたします。

まず初めに、当委員会につきましては、会議終了後に、会議録を作成いたしますので、その署名人をお2人をお願いしたいと思います。署名人としては、____委員、____委員をお願いと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、____委員、____委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題1 男女平等参画推進事業について、事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関 (資料に基づき説明)

____会長

ありがとうございます。ただいま事務局より、男女平等参画推進事業についての説明がございましたが、御意見や御質問がございましたら、挙手をお願いできればと思います。

副会長からも第4次策定に向けてという思いをお話いただきましたし、今の事務局からの、今年度は第3次の最終年度で、第4次策定に向けてということも議題にあがっていますが、第3次でやってきた事業について、より良くできることを実践していただくのが今後、計画を考えるうえで重要だと思いますので、今御説明いただいたところで御質問とか御意見がございましたら、ぜひたくさんいただけたらと思っております。いかがでしょうか。

____委員

これまでの流れというのは、ホームページとか、報告書等でしか拝見しておりませんが、運営してきた市役所の担当課の人たちが、一番、課題の解決というものに苦労されているかと思えます。

実際この第3次の計画を実施していくに当たり、おそらく所管課の方が、一番汗を流しながら対応してきたと思いますが、今後第4次を策定するに当たり、少し視点を変えていくことも、一つ重要なのかなというのがこれまでの報告等をお聞かせいただいた中で感じた第1点です。といいますのも、おそらく、男女平等であったり、ダイバーシティというキーワードになった場合に、人にクローズアップしがちだと思います。私自身も企業を経営してい

たり、会社の役員をやっていた経験がありますけれども、女性の方が、正直なところ、優秀なんです。海外にいた時もそうでしたが、私、今も仕事をしている中で男性よりも正直、女性の方が優能で特に男性だ女性だというふうに見たことはないんです。外国の人もそうです。そうした中でやはり構造の問題の方が非常に大きい、人に理解を促していく、啓発をしていくことも当然最初のステージとしては重要になってくると思いますが、やはりこの組織全体であったりとか、そういったところの構造を取り払わない限り、無理だと思います。

先ほど労働局の方から同一労働同一賃金という話がありましたけれども、おそらくほとんどの企業が同一労働同一賃金になっていないという実態もありますし、それってじゃなぜなんだろうというところをしっかりと、今度は人ではなくて組織全体、社会全体の方に、どうしたら変化を促していけるのかというところに向けて、最後のこの第3次のフェーズのところをしっかりと運営していく必要があるのかなと思います。そういうところをしっかりと、協力していく体制を整えていく。それをしっかりと第4次にのせていくという最後の年なのかなという感想になります。

——会長

どうもありがとうございます。なかなか水戸市という自治体において、その構造問題にどうアプローチするかというのは難しいところもあると思いますが、私の知っている事例で見ますと、ジェンダーではありませんが、岡山県の総社市というところが、障害者雇用をすごく頑張っていっていらっしゃいます。自治体は通常、福祉的就労に力を入れますが、一般就労を本気でやって、すごい成果を上げておられます。自治体にもできることは十分あるので、それに向けてという御意見だと思います。事務局の方から、もしコメントがございましたらお願いいたします。

執行機関

特にございません。

——会長

承知しました。まず御意見承ったということで、様々あると思いますので、もしございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

——委員

5ページ7番の、相談の実施状況ですが、例えば1番はゼロですが、2番の性的マイノリティは35件ということで、年間としてこれくらいが、多いか少ないか分かりませんが、相談の内容によっては、ここでアドバイスなりこういう方法がありますといろいろ導くことをすると思いますが、解決としてどのような見通しがついた、解決という状況になっているのでしょうか。その辺の状況が聞きたいなと思いました。

執行機関

はい。今の御質問ですけれども、質問、相談に来た方については、例えば相談の中身に応じてですが、医療機関ですとか、そういったところを紹介することで解決に導くこともございます。あとはそれ以外にも、相談した方のお話を聴く。傾聴するというところで相談者の方

は満足する方もいらっしゃると思います。

____会長

実は私、茨城県の労働委員会の委員を務めております。そこでは、労働局の件数には及びませんがやはり労働相談を行っております。

水戸市でも行っていると思いますが、相談内容を少しカテゴライズして御披露いただくとか、そこで出てきたような課題の中で、必ずしも解決が難しく今後の課題になったようなことを御紹介いただいたりすると、計画を立てるうえで参考になるかと思いました。よろしいでしょうか。他に御意見、御質問ございましたら、お願いいたします。

____委員

令和4年度の事業の中で、1番の男女平等参画に関する各種機会の提供ということで、これを見ますと、令和4年度は女性の参加が非常にあったかなと思いますが、男性の方がちょっと少ないということで、特にDVの問題とか、これはやはり、当事者である加害者は男性が多かったりするわけで、こういう知識をきちっと、基本的な男女平等の知識を男性にも植えつけていただくとか、意識を変革していただくという意味では、男性の方がもっともっと参加していくことが必要だと思います。令和5年度については、男性の参加者・対象者に対してどういうアプローチをしているのかをお聞きしたいという事と、もう1点、7番の相談の体制ですが、この中で、男女平等を阻害する問題に関する相談が0件でしたが、その相談がないということは問題がないということになると思いますが、実際はそうではなくて、例えば問題を抱えている人が、この窓口が届いていないケースがあるのではないかとということで、そういった窓口があるということを、しっかり周知をしていくことが必要かと思っております。その辺は今後どうしていくのかお聞きしたいと思います。

____会長

御質問ありがとうございます。まず事務局の方からお答えいただいて、もちろん十分にお答えいただけない部分もあると思いますので、もしよかったら自由に補足説明とかアドバイスもいただければと思います。まず事務局いかがでしょうか。

執行機関

はい。まず一つ目の質問で、男性の参画等がございました。お話にあった令和4年度の事業につきましては、女性だけを対象とした事業と、男性女性を対象とした事業がございます。今お話にあったデートDV講座については、女子高校生を対象にした事業でしたので、参加が女性だけということでございます。ただ、それ以外に、例えば、3番ですとか5番にありますような、ワークライフバランスなどを対象にした講座などは、男性の方も、聞いてもらいたい内容だと思っておりますので、令和5年度については力を入れてやっていきたいと思っております。

____会長

もう1点、相談について0件という部分について、もしかしたら周知が不足しているのではないかとこともあったと思いますが、いかがでしょうか。

執行機関

はい。確か0件とありまして、何もないということはもちろんないと思いますので、周知が足りないとは考えております。実際の周知方法としましては、広報みとへの掲載や、ホームページ、先ほどお配りした広報誌の「びよんど」に載せたりして、相談の窓口の案内をしているところではございますが、やはりまだまだ足りないのかと思いますので、そういった周知の方法もやはり検討していきたいと思っております。

副会長

今のを肯定するわけではありませんが、男女平等参画を阻害するもの、やはり、現在はセクハラとかパワハラとか、労働問題に関するものが多いような気がします。それで、消費生活センターにもそのようなことで相談がありますが、消費の問題ではないので、そういう場合には、子育て支援課に女性相談の窓口がありますので、そこにつなげています。それで、男女平等参画課は、以前はこの文化交流プラザの中で相談のブースがあって受けていたと思いますが、やはりその頃も相談が無かったのが事実です。それで、どうしても抱えている問題を話していくというのは勇気がいると思いますが、自分自身で切羽詰まっている場合は、どのような問題でも相談に行きやすいのですが、そうではないものについては、出しにくい。それで今、おっしゃったように、ホームページ、それから、水戸市のラインで出てくるんです。相談窓口と。ぱっと。むしろ一番多いくらいに男女平等参画センターは。けどやはりそこに、なかなか行けない女性もいる。それもまだまだ、自分の意見を出していけないという、勇気がないこともあります。それに0というのは何となく、せつかくの機会がもったいない。そういう気がしているので、ちょっと論議する必要があるかなと思っております。

それからこの性的マイノリティの相談は、当初はやはり少なかったと思います。相談窓口の開設時に関わっていただいた先生は博士なんですけど、素晴らしい視点を持っていて、外部から水戸のために様々なアドバイスをくださいました。こういったこともあって、LGBTの問題が社会で本当に見える化してきて、皆さんが気軽に意見をきちんと言うことが普通になってきてすごくよかった、一つの成果じゃないかなと思います。やはり労働問題について、本当に阻害している、されているところ、自分じゃいけないとか、自分を責めることが女性は多いので、やはり一番の問題については、その策定の中で、やっていただければと思います。以上です。

会長

どうもありがとうございます。他に御質問ですとか御意見がございましたら、お願いいたします。

委員

いろいろ御説明ありがとうございました。質問ですけれども、この参加された方の年齢層はどれくらいでしょうか。それと、それが実際に事業計画をした年齢層とあっているのかどうかということを知りたいと思います。それによって集客の仕方とか周知の方法、広報誌を主に御提示されていますけど、もし、年齢層が違うのであれば、ツイッターとか、ラインと

か、それこそ、チャット GPT などの AI 等も出ていますので、どのようなやり方をしていかないといけないのかなと思いますので、その辺りちょっとお教えてください。

____会長

はい。御質問ありがとうございます。大事なところですね。マーケティングの視点ということなのかなと思いますが、いかがでしょうか。

執行機関

御質問ありがとうございます。令和4年度に実施した事業の中で、年齢を制限して募集をかけたものについて、1番の(1)のおひとりさまの講座。あとは、大きな2番の女性活躍推進事業(1)の子育てママのマネープラン、これは年齢をはっきりと区切ったわけではありませんが、現在、子育て中でこれから働きたいと思っている女性の中でも、特に未就学児を育児中の方、という募集の仕方をさせていただきました。それ以外の講座につきましては、特に、年齢を制限しておりません。

今、____委員がおっしゃったように、周知の方法として、広報誌、ホームページ、それから SNS。水戸市のラインや、ツイッター、フェイスブック、こういうものを活用して募集をかけているのですが、やはり申し込んでくる方で、実際広報誌を見て応募しましたという方は、年齢層が比較的高い方が多い傾向にはございます。SNSの周知、例えば公式のラインで講座の募集の周知をかけますと、やはり反応がすぐに返ってくるということがございます。特に若い世代の方などは、SNSで発信するとすぐに応募があるという状況がありますので、世代にあわせた募集の仕方というのは、状況にあわせて行った方が効果的だと実感しているところでございます。

____会長

ありがとうございます。御意見ございましたらお願いします。

____委員

先ほどのマーケティングのところに付随するのですが、おそらく、国の交付金とかが入っているので年間通じて何回何人かで K P I になっていると思います。実際に実施していく個人を対象にしているのか、例えば事業所も含めて参加対象になっているのかでマーケティングの仕方が変わってくると思います。実際にこの次の行動の問題とかを考えていく場合にはやはり個人だけではなくて、企業の参加も対象として、申し込みをしてもらうという形でも面白いのかなとは思いますが。昨年度のこの実施内容を見ましても、会社として組織として従業員教育に使えるような内容なども十分にありますので、切り口をちょっと変えてみると参加者数も自然と増えるのかなと思います。

開催する時間帯も、例えば平日の夕方あたりの3時から5時半とかにすると、そのまま直帰できるので従業員も参加しやすい、計画も立てやすいとなってくるので、ちょっと間口を広げても面白いのかなと思いました。もしすでに実施されていた場合にはすみません。

____会長

どうもありがとうございます。もしコメントございましたらお願いいたします。

執行機関

大変貴重な御意見を____委員の方からは先ほどもいただいておりますので、今後まだ事業も始まったばかりですので、参考にさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

____委員

私たち商工会議所なので、それこそ会員数が4,000ぐらいいるんです。実際に、どうでしょう。商工会議所には募集について、お知らせしているのですか。

執行機関

直接商工会議所を通して、各事業所にこういうことがあります、というような募集については今はしておりません。そういった機会といいますか、この後説明させていただきますが、事業所に向けて調査を今回行いましたが、その調査を実施するので御協力ください、というようなことは商工会議所を通してやってきましたので、同じように考えますと、そういった講座の周知についても、御協力いただいでできるのかなということが、今わかりました。今後は、このようなことも考えたいと思います。

____会長

こちらの委員に____委員にもなっていていただきいますし、他にも今日お休みになりますが、委員として入っていらっしゃる方もいるので、ぜひ御協力いただいで、もうすでに委員として御参加いただいでいるのでお願いもしやすいと思いますので、可能であれば令和5年度から。やはり、政策効果というのはリーチしないと何人届いたかとか、届いた方×(かける)その有効性ということになりますので、届くというのは大変重要だと思います。早速今年度からでも、やれるところからやっていっていただきたいと思います。他に御質問、御意見ございますでしょうか。

____委員

今の御意見の続きになりますが、いろいろな方法で広報するという、知ってもらうという意味で、去年すごく実感したのは、水戸市のラインありますよね。何でもかんでもいろいろな情報が入ってきます。あれはすごく事業に関してお知らせして下さるんですね。そういったことによって、例えば私たちが本当にチラシを作るぐらいしか出来なかったことが、思いもよらない方向から参加者が増えたりするという実感がありますので、やはりその辺は市民も、あれって結構入ってますよね。いろいろそういう意思疎通とかできない時期もあったので、あれを基準にしてもいいかと思います。ちょっと補足です。

____会長

ありがとうございます。やはり SNS だと若い方にも届きますので大切ですよね。貴重な御意見ありがとうございます。他に御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

____委員

講座を担当させていただいている視点からちょっとお話をさせていただこうかと思えます。____委員から、第4次策定にあたって視点を変える必要があるというお話をいただいた

のですが、実際にマネーに関する講座に関して、昨年度までのテーマが少しネガティブで、あなたの家計だめですよ、だから講座を聞いて頑張りましょうというようなイメージにとらわれてしまうテーマで進めていたのですが、事務局の皆さんが、効果検証をしたり、新しいテーマについて御検討いただく中で今年に関しては、これからのキャリアデザインとか、これからの将来設計という形で、ちょっと未来に向けて、ポジティブなタイトルで、集客を今させていただいているところです。

また講座の性質上、女性に限定しての募集ということでやらせていただいていたのですが、先日お話をしていく中でママ向けの講座はオンラインをメインで進めることになっておりますので、御主人と一緒に聞いてくださっても問題ないですかというお話を受けています。それは全く問題ないことですし、家庭に関しましては、御夫婦で進めていただかなければ進まないものですので、あと、こういう形で結果としてお示しするとき、その男性の数ということで、講座にオンラインで入ってくださったご主人の数を、どのように提示していくかというところは、また事務局の皆様と御相談させていただきながら進めていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

____会長

ありがとうございます。実際としては男性も参加して下さってるような事業があるということで、これは非常にプラスの材料かと思っております。情報提供ありがとうございました。他に御意見や御質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今いただいた御意見につきましては、可能なところは今年度の事業から、今年度間に合わないところは第4次にできるだけ取り入れるようなことを考えながら、皆様と検討していくことになろうかと思っております。ありがとうございます。

それでは他に御意見、御質問等なければ、次に議題(2) 市民調査・事業所調査について、議題(3) 水戸市男女平等参画推進基本計画第4次の策定について、これらは関連がございますので一括して進めていきたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 (資料に基づき説明)

____会長

御説明どうもありがとうございました。少し、私から補足をさせていただいてから質問や御意見をいただければと思っております。____副会長から正に御指摘いただきましたが、市民アンケート調査票、この水色のものを御覧いただきますと、前回の調査から、それまでは、意識を問うような調査が多かったのですが、内閣府で示されているもの、世論調査を参考に多分作られていたからで、それより実態を見ようということで、実際に使う時間を問うような調査になっていました。前回との比較で見ますと、3ページの間6-2。前回、業種のところで見てこなかったのが、ここはやはり業種別の男女平等参画のあり方を捉えられるように、そういう項目を作っているというのが、一つ特徴になっています。それから、5ページの間

12, ここで先ほどの質疑応答にありました相談窓口について、かつ、前回の調査と違う形で、それぞれの相談窓口を具体的に、基本的に水戸市がやっているものは挙げて、その認知度を問うような形にしているのです、どのくらい届いているかというのが把握できるようになっています。それから先ほど事務局から御説明がございましたようなコロナに関しては4ページから5ページにかけて、少し質問が追加されているところになります。それから最後の8ページ、こちらは、内閣府の白書の中で、「何とか万円の壁」のことが少し議論になっていて、「何とか万円の壁」というところで労働調整を行っているかというところも今回聞いています。

それから事業所調査の方は、回収率が低かったのです、できるだけ簡素化して、例えば、男性の育休取得率などが把握できるような形に変わっているという特徴がございます。

それで、その結果ですが、議題3の資料8ページになりますが、今、事務局から御説明いただいたスケジュールの中で、ちょっと心配な点が2点ございます。報告書提出というところがございます。10月のところに書いてありますけれども、実際のところ、この調査分析を依頼していただいて、それをするんですが、私が1人やるので、マンパワーの関係で、もらってすぐに報告書は書けないんです。なので非常に暫定的な、結果をお伝えするくらいになってしまうと思います。1月ぐらいにはしっかりしたものを出せると思います。

それと事務局から説明いただいたEBPMワークショップですが、11月24日金曜日の午後を予定しています。茨城大学の方で、大学主催の形か学部主催にさせていただく可能性があって、学部の特色を打ち出させていただくことになるかと思いますが、昨年度、こちらの53号の「びよんど」の方に、私のゼミ生と、こちらの委員になってらっしゃる____大学の____先生のゼミの学生で、政策提言発表会をさせていただいて、その様子を載せていただきました。今回は、計画策定なのでワークショップで、グループワークを皆さんですという形で進めさせていただけるとありがたいと思っております。司会を務める立場なのに補足をさせていただきました。ありがとうございます。それでは事務局から御説明いただいた議題(2)と(3)ですが、それについて御意見とか御質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

____委員

私から2点質問がございます。まず7ページの、市民調査・事業所調査についてですが、先ほど事務局からの御説明で、事業所調査については回収率向上に努めてインターネット回答を実施したとおっしゃっていましたが、逆にいうと市民調査の方で、インターネット回答がなされなかったというのは、どんな理由があったのでしょうか。まずその点をお聞かせください。2点目ですが、いただいたスケジュールです。基本計画の、事務局の欄で、令和6年度の最後に委員会報告というのがあって、議会報告なんでしょうか。議会常任委員会ですね。議会の方のスケジュールがあまり記載されていないのでちょっとイメージしづらかったのですが、パブコメの前に、議会の中間報告が無いのかという点と、それから議会の最終的な意思決定を待たずして、計画決定ということで、本当にいいのだろうか。我々は、

専門知識を持っている専門集団でありますし、我々が考える結果がこうだというのはもちろん大事ですけれども、やはり、市民の代表である議会の先生方の御意見を横目で見ながら、我々も審議を進めることは大事だと思っています。その観点から、その議会報告との兼ね合いで、どのように進めていくんだらうかというのが私の疑問点です。委員会報告が最終的になされる前に、計画決定してしまうと、議会の御意見を、最終的に反映されないという理解でいいのですか。議会から意見を出されても、計画の修正はされないという理解でよろしいでしょうか。その点を2点、質問したいと思います。

____会長

はい、貴重な御質問どうもありがとうございます。それでは回答をお願いいたします。

執行機関

ありがとうございます。まず1点目についてですが、インターネット回答が市民調査に無いのかというお話でございました。確かに今回の調査で言いますと、インターネット回答は、事業所調査のみになっております。こちらは、市民調査の方は、いわゆる若年層から高齢者も含まれるということが1点と、あとこの前の調査で事業所調査の回収率が低かったということもあって、インターネット調査を事業所のみを実施したという経緯がございますが、結果を見ますと、事業所調査は10%近く上昇が見られますので、インターネットの効果というのも、だいぶあるのではないかと考えておりますので、これについては、次回の調査についての検討内容とさせていただきたいと思っております。

2点目の委員会報告の件でございますが、委員会の報告が最後のみになっているという御質問でございました。これについては、最終的な委員会報告はこの7月のみになっておりますが、その策定にあわせまして、こちらの推進委員会の方に、水戸市議会の方から2人の議員の方に入っていただいております。そういうことで、議員の方の意見も反映させたということで、策定をして最終的に公表するというところで、水戸市の方では考えております。

____委員

わかりました。ありがとうございます。

____会長

どうもありがとうございます。市民調査のインターネット回答というのは、私からもぜひ、次の課題としてお願いできればと思います。おそらく、回収率は、10ポイント、もしかしたらもっと上がるかもしれないと思いますので、ぜひお願いします。他に御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

____委員

すでに実施してしまっているとは思いますが、設問の内容でこの事業所向けの8番と10番のところですか。おそらく、私、会社の人事労務役員をやっていたものですから、就業規則があるかないかというところの観点でいくと、おそらく、私の肌感覚では従業員規模100人未満の会社で、就業規則をそもそもちゃんと改定していない。下手をするとないと思うんです。就業規則にハラスメント防止の機能を設けているかどうかというこの設問を見ると、多

分ここで何もしてないというのは、記入する側からしてみると書きづらいし、私が事業所側の立場ならば、1番か2番の良い方しか回答しないかなと思います。それで、この設問というのは就業規則とこの設問8が結びついてくると思うので、実際、労働局の方に改定すればコピーを届けることになっていますが、今もいろいろな企業をコンサル、支援する中で、この6、7年見ている中では、県内の事業所で就業規則がパーフェクトだったところは1社しか私は知らないの、結構ここは重要な要素になってくるかなと思います。従業員規模と、会社のルールとしての規則と規程ですので、それがないと、男性であろうが女性であろうが、守られることもなければ、逆に言うとその規則を会社を守る側の視点で作るのか、従業員を守る側の視点で作るのかによっても全く違ってくると思います。そこをちょっと見誤ると、多分事業所向けの調査の方が崩れてしまう可能性があるかなというのが感想です。です。で、多分この従業員数とか管理職者数の設問3のところ、ここがものすごく、設問8、設問10にも紐付いてきますし、そもそも就業規則があるのかどうかによっては、従業員を守れなくなってくるかという感想です。

____会長

どうもありがとうございます。事務局からコメントございましたらお願いいたします。なければ私からお話ししますがいかがでしょうか。はい。事業所調査につきまして、実は前回調査におきましては、労働経済を担当している____大学の____教員がやっていました。今回は私の方で分析をさせていただくことになります。先ほど申し上げましたように、具体的なところで、十分な考察ができない点があるかもしれません。実際が違うんだというところは読めない可能性がございますので、その時はぜひ委員会で御意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

____委員

モデルケースとして、結構水戸市内にしっかりやられている企業があつて、規則も改定してやっているような会社もあるので、そういうところをフィールドワークで見に行くのも一つだと思います。

____会長

どうもありがとうございました。その他に御意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは全体を通しまして、御意見や御質問などある方はお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは他に御意見がなければ、本日の議題は以上になります。委員の皆様におかれましては、議事進行に当たりまして大変ご協力いただき、また貴重な御意見、御質問をいただきどうもありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

執行機関

ありがとうございました。委員の皆様におかれましても大変貴重な御意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。次回の会議につきましては、改めてまた御通知を差

し上げたいと考えております。お忙しいところとは存じますが、ぜひ御出席の方いただきまして、また御意見の方頂戴できればと考えております。それでは以上をもちまして、令和5年度第1回水戸市男女平等参画推進委員会を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。